

令和2年度 市政運営の基本方針の改定 及び 令和3年度 市政運営の基本的な考え方について

1. 主旨

昨年12月以降、世界各地で新型コロナウイルス感染症が拡大し、本年4月には国の緊急事態宣言が発出されるなど、市民生活のみならず、社会、経済など多方面にわたって、甚大な影響を及ぼす事態となっている。

本市においても、新型コロナウイルス感染症との共存を前提に、新しい生活様式への対応促進を図り、感染拡大の防止と市民生活・経済活動の維持との両立が持続的に可能となるよう施策、事業を推進していく必要がある。

そのため、令和2年度市政運営の基本方針を改定するとともに、令和3年度市政運営の基本的な考え方を定める。

2. 主な改定点

○本市を取り巻く状況について

新型コロナウイルス感染拡大の影響による厳しい大阪経済や本市財政状況を追記

○基本認識

感染拡大の防止と市民生活・経済活動の維持との両立が持続的に可能となるようにしなければならない認識を追記

○めざす姿

コロナを乗り越えた先にある大阪の成長・発展の基盤の確立をめざすことを追記

○具体的な取組み

【豊かな大阪をめざした政策推進】

「府市一体となった成長の実現」と「市民サービスの拡充」の2本の柱立てから、新型コロナウイルス感染症により大きく影響を受けている市民サービスと経済の対策を包含する「新型コロナウイルス感染症対策と大阪の再生」と「府市一体となった成長の実現」との2本の柱立てに再編する。

(資料2参照)

[新型コロナウイルス感染症対策と大阪の再生]

◆新型コロナウイルス感染拡大防止対策の充実を追記

検査体制の強化・維持、医療用資器材の確保 など

◆新型コロナウイルス感染症と共存する社会を見据えた市民サービスの充実を追記

<子育て・教育環境の充実>

子育て世代への支援、特定不妊治療の支援、
ICT教育整備促進 など

<暮らしを守る福祉等の向上>

上下水道料金の猶予や基本料金の減免(※) など

◆新型コロナウイルス感染症との共存を前提とした経済活動の段階的な引上げを追記

休業要請支援金や営業時間短縮協力金の支給(※) など

(※) 具体事業は令和2年度市政運営の基本方針(改定)のみ記載

【市民の暮らしの満足度向上をめざした市政改革】

ICTを活用した市民サービス向上及び働き方改革に、感染拡大防止や新しい生活様式への対応を追記